

平成25年度 入札制度・契約事務等に関するお知らせ

平成 25 年度における建設工事等にかかる入札制度・契約事務等の改正について、以下のとおりお知らせします。

1 平成25年度競争入札参加資格審査結果について

「平成 25 年度競争入札参加資格審査結果について (通知)」を同封していますが、各業種等の順位や対応許可業種(建設工事のみ)は滋賀県ホームページに掲載していますので確認願います。

http://www.pref.shiga.lg.jp/nyusatsu/koukyo_kouji/kohyo-meibo.html

2 平成25年度総合評価方式の実施方針について

滋賀県監理課技術管理室のホームページに掲載していますのでご覧ください。

http://www.pref.shiga.lg.jp/h/d-kanri/kikaku/gijyutu_kanri.html

3 簡易型一般競争入札(建設工事)の適用範囲の拡大について

建設工事における簡易型一般競争入札は、1 億円未満の案件に適用していましたが、平成 25 年 4 月より、1 億円以上であっても価格競争および総合評価方式の特別簡易型を採用する場合は簡易型一般競争入札を適用することとします。

4 簡易型一般競争入札の入札日数の短縮について

既に県ホームページでお知らせしていますが、平成 25 年 3 月より簡易型一般競争入札の入札期間を 3～5 日短縮しています(価格競争および総合評価方式の特別簡易型のみ)。入札公告を確認し、入札書受付期間等を逃さないようご留意願います。

http://www.pref.shiga.lg.jp/nyusatsu/koukyo_kouji/files/nyuusatsukikan-tanshuku.pdf

5 建設工事における低入札価格調査制度の暫定措置について

全ての総合評価方式の工事において低入札価格調査制度を適用していますが、大型補正予算等の緊急経済対策に対応するため、平成 25 年度に限り、総合評価方式の特別簡易型を採用する場合は最低制限価格制度を適用することとします。

6 滋賀県電子入札システムの新システムへの移行について

現在、滋賀県電子入札システムでは再構築を進めており、平成 25 年 10 月から 12 月にかけて、システムの移行を行います。それに伴い、パソコンの設定変更等が必要になることもあり、移行前に、利用者説明会を実施する予定です。

詳細は、毎年 8 月下旬ごろに郵送している入札参加申請のお知らせに合わせて通知いたしますので、円滑なシステム移行にご協力をお願いいたします。

7 滋賀県建設工事請負契約約款等の見直し

平成 25 年 4 月 1 日公告分より、履行遅滞による損害金および支払遅延による延滞利息の率を現在の 3.1 パーセントから 3.0 パーセントに改正します。

8 その他

(1) このたびの諸制度の改正などを踏まえ、入札説明書や様式の一部を見直すこととしておりますので、必ず公告時に示される入札説明書、様式等を確認願います。

(2) 本県では、積算誤りなどにより、入札を公正に執行することができないと判断した場合は、入札を中止することとしています。また、落札決定後に判明した場合には、落札決定を取り消すこととしていますので、ご理解願います。